

商品概要説明書－満期選択型定期預金－

(2019年10月15現在適用中)

1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> 満期選択型定期預金 愛称：預入金額 300万円未満 <満期フリー> 預入金額 300万円以上 <満期フリー300>
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまのみご利用いただけます
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> 最長5年（据置期間：6ヵ月） 据置期間経過後は、自由に払戻しできます
4. 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> 現金、小切手その他の証券類、他の預金口座からの振替で随時お預入れいただけます なお、証券類の場合はその証券類の決済日が預入日となります
預入金額	<ul style="list-style-type: none"> 1円以上1,000万円未満、1円単位 ただし、<満期フリー>は1円以上300万円未満、1円単位 <満期フリー300>は300万円以上1,000万円未満、1円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 元金は据置期間経過後の任意の日に、利息とともにお支払いします なお、最長預入期限に自動的に解約し、ご指定の預金口座に入金する方法もお選びいただけます
一部解約	<ul style="list-style-type: none"> 据置期間経過後は、何度でも無料で一部解約することができます 一部解約金額は1万円以上、1万円単位です 一部解約する場合の適用利率は、お預入期間に応じた当初お預入日（または継続時日）の利率とします 一部解約後の残りの預金には、引続き預入時の約定利率を適用します ただし、<満期フリー300>では、一部解約後の残高が300万円未満となる場合は、この預金の当初お預入日（または継続日）から、当初お預入日（または継続日）の<満期フリー>の利率に変更します
6. 払戻方法	
(1)適用利率	<ul style="list-style-type: none"> 預入日（または継続日）における<満期フリー><満期フリー300>の当社の店頭表示利率を最長預入期限まで適用します お預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合……………「6ヵ月以上利率」 お預入期間が1年以上2年未満の場合……………「1年以上利率」 お預入期間が2年以上3年未満の場合……………「2年以上利率」 お預入期間が3年以上4年未満の場合……………「3年以上利率」 お預入期間が4年以上5年未満の場合……………「4年以上利率」 お預入期間が5年の場合……………「5年利率」
(2)利息計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 1年を365日として日割計算（6ヵ月複利）します（付利単位：1円）
(3)利払頻度	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括して支払います

(4) 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・20.315% (所得税および復興特別所得税 15.315%、住民税 5%) の源泉分離課税 (マル優を除きます)
(5) 満期時の お取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・次の自動継続のお取扱いができます この場合は、最長預入期限を継続日として自動的に継続されます 元加継続：満期日に元金とお利息の合計額を新しい元金として継続する方法 利払継続：満期日にお利息はお受取指定口座に入金し元金のみ継続する方法 なお、元加継続扱いに限り、自動継続時に新しい元金が 1,000 万円以上となる場合でもそのままお預入れできます。
(6) 満期日後利 息	<ul style="list-style-type: none"> ・最長預入期限以後の利息は、解約 (または継続) 日における普通預金利率を適用します
7. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ありません
8. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動貸越サービス (総合口座の当座貸越) お預入れいただいた定期預金を担保に、自動貸越サービスをご利用になれます (個人のお客さまに限りです) ただし、利用限度額は、定期預金残高の 90% (最高 500 万円) までとなります 貸越利率=担保定期預金の約定利率+0.5% ・マル優の取扱対象商品となります (非課税限度額：最高 350 万円)
9. 中途解約時の お取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・据置期間 (6 ヶ月) 経過前に解約する場合は、預入日または継続日から解約日前日までの日数について、解約日の普通預金利率により利息を計算し、元金とともにお支払いします
10. 当社(取引銀 行)が契約して いる指定紛争 解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
11. その他ご留意 いただく事項	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は、預金保険制度の対象となります ・この預金は「満期選択型定期預金規定」によりお取扱いします 本預金をご利用の際には、必ずご覧ください ・金利については窓口でお問合せください